

令和4年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

農山漁村課 県営クリーク防災機能保全対策事業

3件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/Cの考え方

P 1～

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

① 県営クリーク防災機能保全対策事業

(神崎市西部地区)

P 3～

- ② 県営クリーク防災機能保全対策事業
(神崎市東部地区) P 1 1 ~
- ③ 県営クリーク防災機能保全対策事業
(大詫間地区) P 1 9 ~

令和4年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

農山漁村課

令和4年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
1	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	神崎市 西部	— H25～R7	— 89.7%	継続
2	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	神崎市 東部	— H25～R6	— 89.4%	継続
3	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	大詔間	H24～R5 H24～R6	89.2% 91.4%	継続
4					
5					
6					
7					

県営ｸﾞｰｸ防災機能保全対策事業のB/Cの考え方

○総便益(B)：当該事業及び関連事業によってもたらされる総便益額

【便益の詳細】

○作物生産効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果。

○営農経費節減効果

現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用(労働費、機械経費等)の増減を捉える効果。

○維持管理費節減効果

事業を実施した場合と実施しなかった場合を比較し、施設の維持管理に要する経費の増減を捉える効果。

○災害防止効果

施設の新設又は更新により、洪水、土砂流出等の災害の発生に伴う農業関係資産、一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果。

○国産農産物安定供給効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

○総費用(C)：当該事業及び関連事業の建設事業費＋事業期間及び供用開始後の40年間に要する維持管理費によってもたらされる総便益額

○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

令和4年度公共事業再評価諮問箇所「**継続**・中止」理由書等

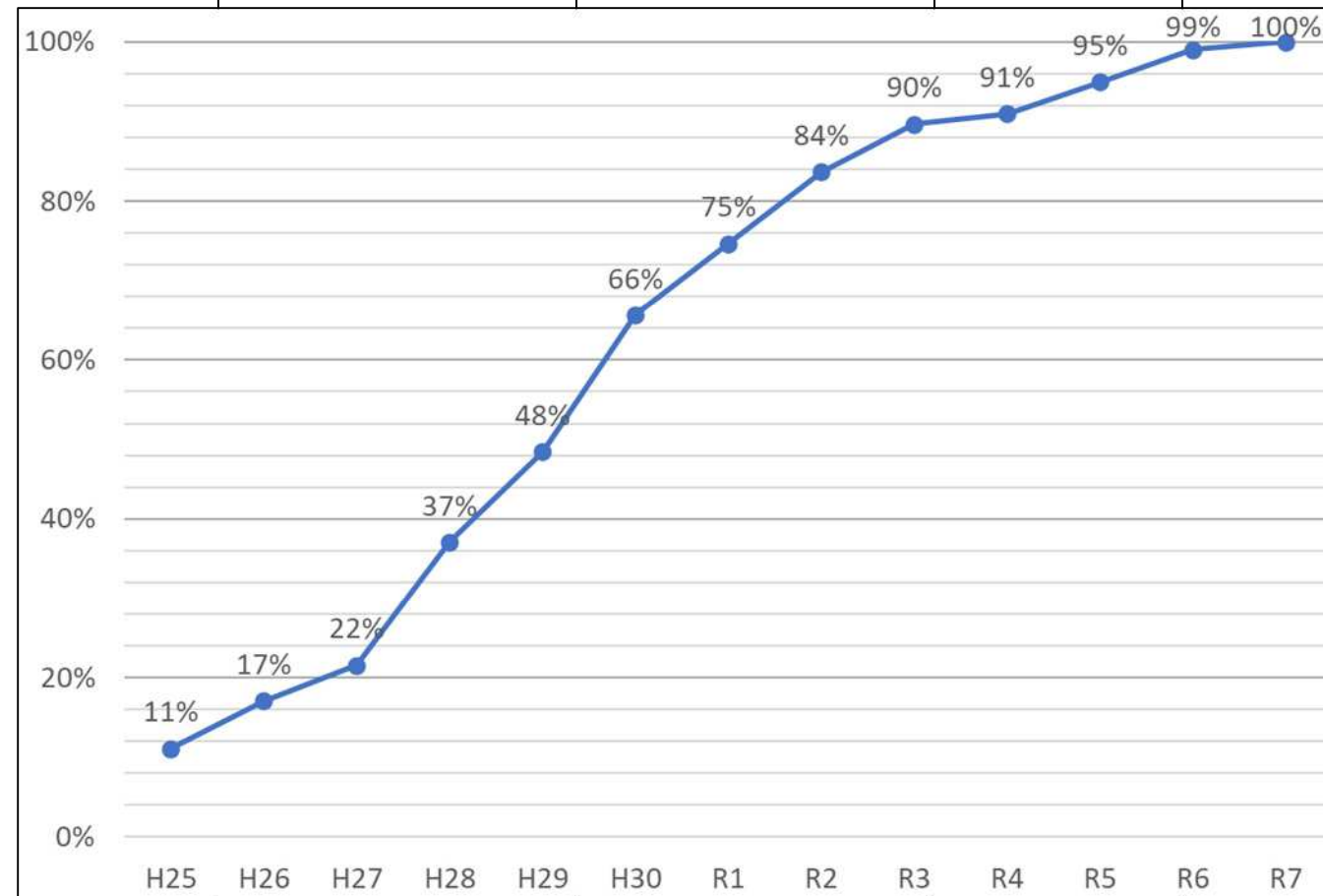
(課名：農山漁村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市西部地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成25年度から実施している。</p> <p>事業の進捗は、令和3年度末で90%となっており、営農や通行における安全性の確保及び湛水被害の防止のためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【便 益】(B) 130,620百万円 (内 訳)</p> <p>○作物生産効果 14,265百万円 ○営農経費節減効果 3,478百万円 ○維持管理費節減効果 Δ3,844百万円 ○災害防止効果 115,036百万円 ○国産農産物安定供給効果 1,685百万円</p> <p>【費 用】(C) 40,996百万円</p> <p>費用便益比 (B/C) 130,620 / 40,996 ≒ 3.2</p>
備 考	

令和 4 年度再評価対象事業箇所

(事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
	<p>県営クリーク防災機能保全対策事業</p> <p>神崎市西部地区</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業地：神崎市</p>	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、クリーク(土水路)は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、当事業により護岸整備(県産木材による木柵工)を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることを目的とする。</p>	<p>○本事業</p> <p>事業費：5,842百万円</p> <p>工期：H25~R7(13年)</p> <p>受益面積：1239.3ha</p> <p>事業量</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用排水路工(木柵工) <p>L=72,628m</p>	<p>令和3年度末進捗率：90% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率：10%)</p>	<p>・受益面積は、事業採択時(平成25年)の1241.8haから農地転用により現在は1239.3haへ減少している。</p>	<p>B/C=3.2</p> <p>B/Cは1.0を上回っている。</p>	<p>(コスト削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめる。 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 <p>(代替案の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>事業採択後、10年間経過</p>	<p>継続 (理由)</p> <p>当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。</p>	



令和4年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

かんざきせいふ
神崎市西部地区

事業採択後、10年間経過

神崎市西部地区 位置図

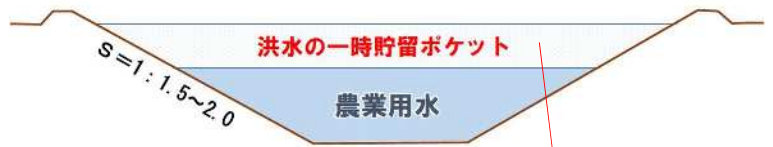


背景と目的①

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。



ほ場整備等により造成されたクリーク（土水路）



佐賀平野の河川や有明海は、潮位の影響が大きく、排水が可能となる干潮まで、クリークでの一時的な貯留（洪水調節）により地域の湛水被害を軽減



背景と目的②

【現状】

多くのクリーク（土水路）は、経年変化や水位変動により、**法面の崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積**。

【課題】

- ・営農作業や隣接道路の通行が危険な状態
- ・貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下
(機能低下による危険性の高まり)



法面の崩落状況 (トラクターの転落)

【事業の目的】

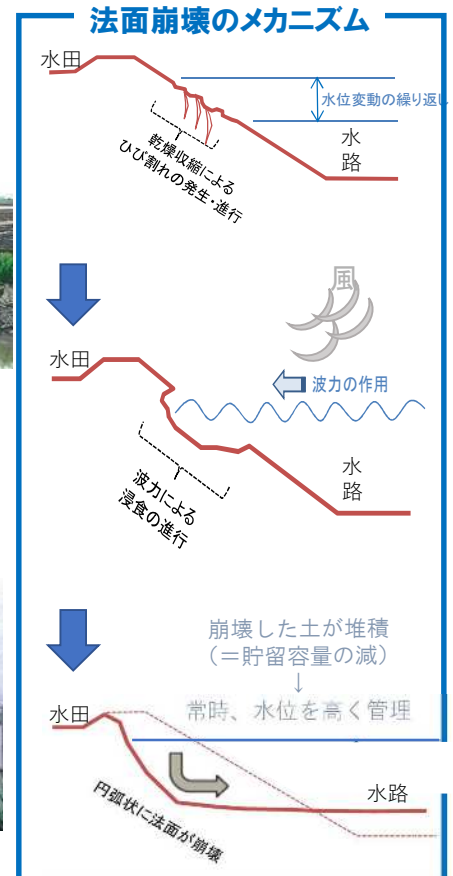
水位変動に耐えうる護岸整備により、クリークの機能回復を図り、営農等の安全性と周辺地域の安全安心な生活を確保



法面の浸食、崩落状況



大雨時の湛水状況



事業地区の概要

- 地区名：神崎市西部地区
- 所在地：神崎市神埼町、千代田町
- 工期：平成25年度～令和7年度
- 事業費：5,842,000千円(工雑・事務費抜き)
- 受益面積：1,239.3ha
- 受益者数：710戸
- 事業内容：クリーク法面の護岸(木柵工) L=72,628m
堆積土の浚渫

事業の進捗状況

()は国補正でR3までの内数

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度以降
事業費(億円)	52.4	0.8(2.3)	5.2
進捗率(%)	89.7	91.0	100.0

実施状況

【湛水状況】

至:伊賀屋駅

JR長崎本線

国道264号線

至:神埼駅

城原川

県産杉材利用

【整備前】

【整備後】

～クリーク(農業用排水路)の整備方法～

凡例

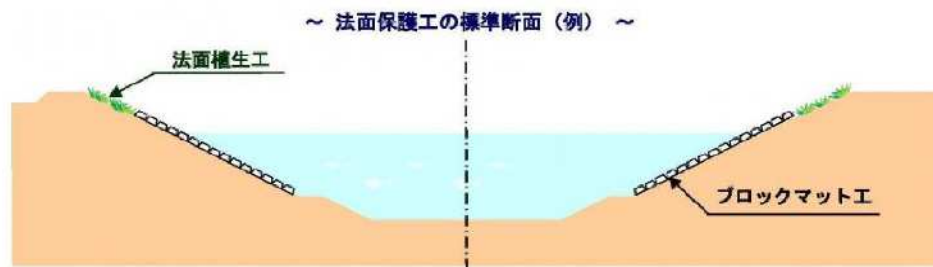
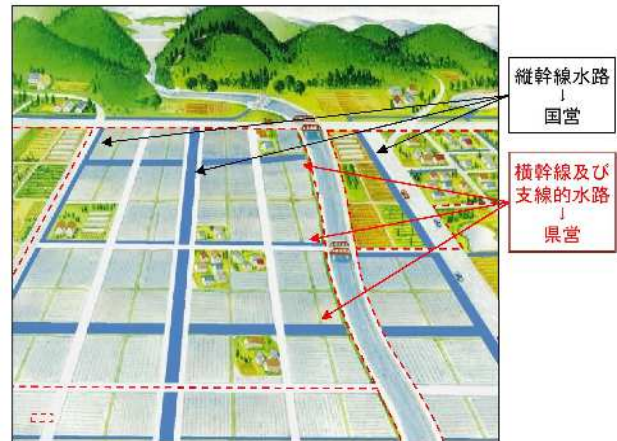
- 黄色線: 令和3年度まで
- 赤線: 令和4年度
- 青線: 令和5年度以降
- 紫線: 受益地界
- オレンジ線: 国営整備路線

関連事業 (国営筑後川下流右岸地区)

【整備後】



【国営と県営の区分イメージ】



社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、農地転用により減少
【事業採択時】 1241.8ha → 【現在】 1239.3ha

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋
事業期間及び40年間に要する維持管理費

費用便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} 130,620 \text{百万円}}{\text{総費用（C）} 40,996 \text{百万円}} \approx 3.2$$

コスト縮減や代替案等の可能性

（コスト縮減）

- ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

（代替案の検討）

特になし

対応方針

- ・ 神崎市西部地区は、クリークの護岸整備により、湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、 $B/C1.0$ 以上($B/C=3.2$)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約90% [約52億円/約58億円] (令和3年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和4年度公共事業再評価諮問箇所 **「継続・中止」**理由書等

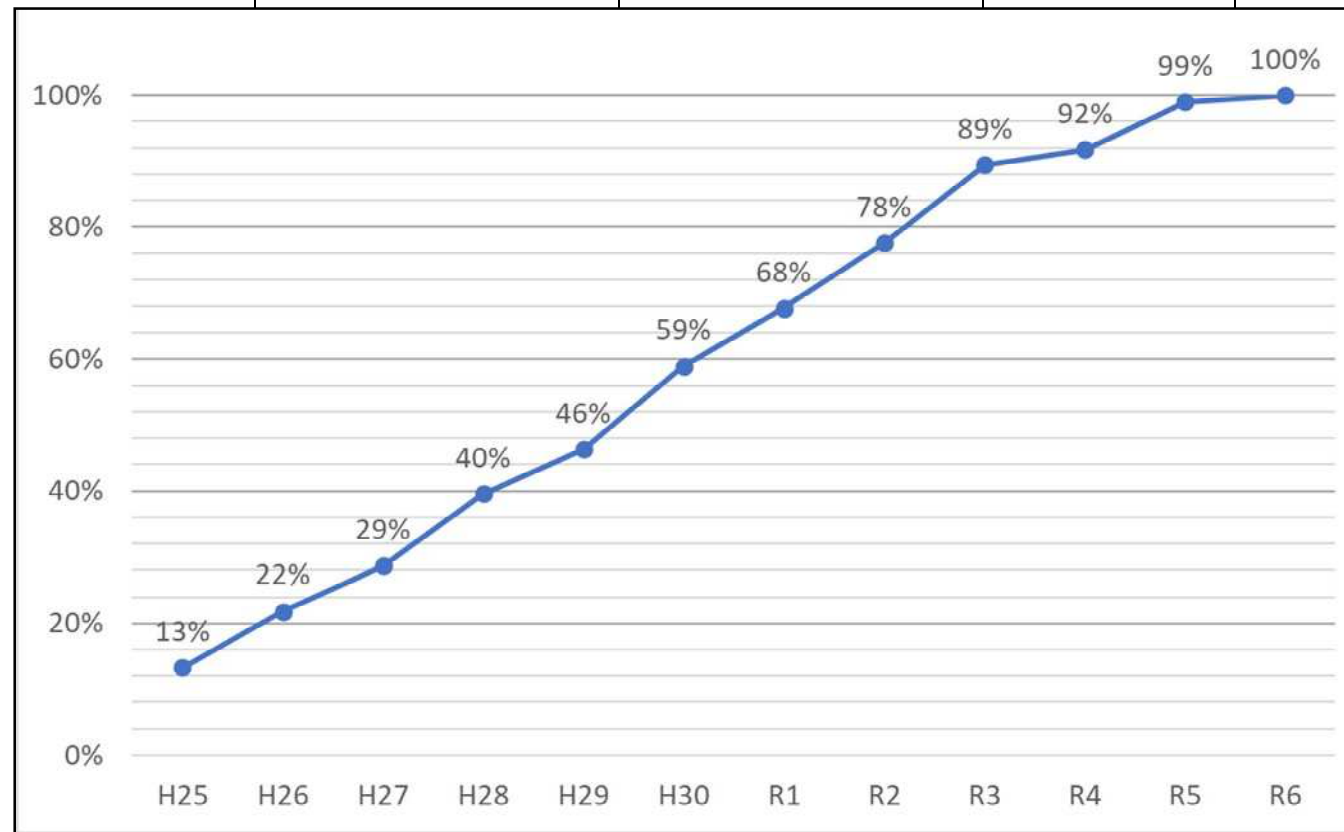
(課名：農山漁村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市東部地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成25年度から実施している。</p> <p>事業の進捗は、令和3年度末で89%となっており、営農や通行における安全性の確保及び湛水被害の防止のためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【総便益】(B) 98,163百万円 (内訳)</p> <p>○作物生産効果 8,303百万円 ○営農経費節減効果 2,252百万円 ○維持管理費節減効果 Δ2,384百万円 ○災害防止効果 88,890百万円 ○国産農産物安定供給効果 1,102百万円</p> <p>【総費用】(C) 36,706百万円</p> <p>総費用総便益比 (B/C) 98,163 / 36,706 ≒ 2.7</p>
備考	

令和 4 年度再評価対象事業箇所

(事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)	備考
	<p>県営クリーク防災機能保全対策事業</p> <p>神崎市東部地区</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業地：神崎市</p>	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることを目的とする。</p>	<p>○本事業</p> <p>事業費：2,933.9百万円</p> <p>工期：H25～R6(12年)</p> <p>受益面積：792.7ha</p> <p>事業量</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用排水路工（木柵工） <p>L=41,357m</p>	<p>令和3年度末進捗率：89% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率：10%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受益面積は、事業採択時（平成25年）の805.3haから農地転用により現在は792.7haへ減少している。 	<p>B/C=2.7</p> <p>B/Cは1.0を上回っている。</p>	<p>(コスト削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 <p>(代替案の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>事業採択後、10年間経過</p>	<p>継続 (理由)</p> <p>当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。</p>	



令和4年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

かんざきしとうぶ
神崎市東部地区

事業採択後、10年間経過

神崎市東部地区 位置図



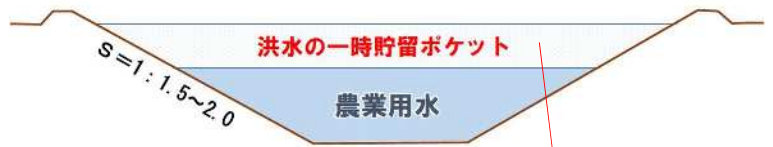
県営クリーク防災機能保全対策事業
神崎市東部地区

背景と目的①

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。



ほ場整備等により造成されたクリーク（土水路）



佐賀平野の河川や有明海は、潮位の影響が大きく、排水が可能となる干潮まで、クリークでの一時的な貯留（洪水調節）により地域の湛水被害を軽減



背景と目的②

【現状】

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、**法面の崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。**

【課題】

- ・営農作業や隣接道路の通行が危険な状態
- ・貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下
(機能低下による危険性の高まり)



法面の崩落状況 (トラクターの転落)

【事業の目的】

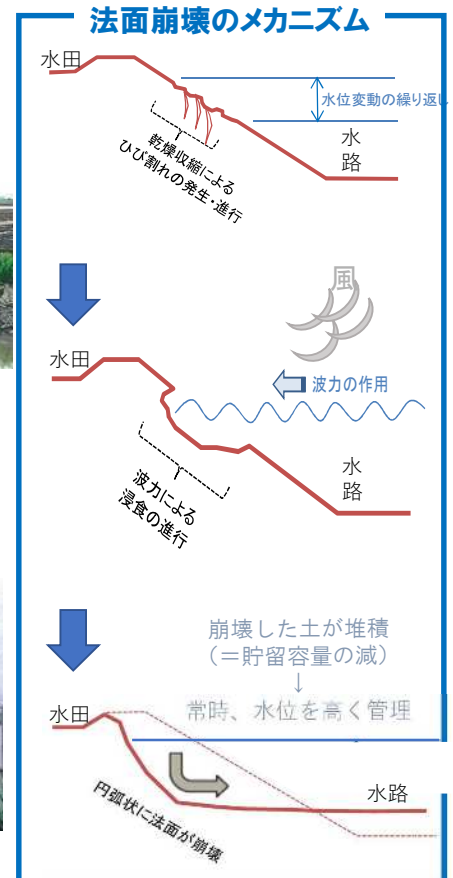
水位変動に耐えうる護岸整備により、クリークの機能回復を図り、営農等の安全性と周辺地域の安全安心な生活を確保



法面の浸食、崩落状況



大雨時の湛水状況



事業地区の概要

- 地区名：神崎市東部地区
- 所在地：神崎市神埼町、千代田町
- 工期：平成25年度～令和6年度
- 事業費：2,933,900千円(工雑・事務費抜き)
- 受益面積：792.7ha
- 受益者数：524戸
- 事業内容：クリーク法面の護岸(木柵工) L=41,357m
堆積土の浚渫

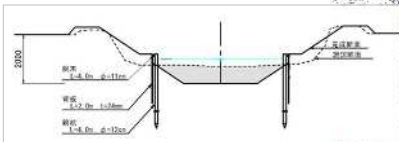
事業の進捗状況

()は国補正でR3までの内数

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度以降
事業費(億円)	26.2	0.7(1.7)	2.4
進捗率(%)	89.4	91.7	100.0

実施状況

【標準断面図】



凡 例	
—	令和3年度まで
—	令和4年度
—	令和5年度以降
—	受益地界
—	国営整備路線

【湛水状況】



県産杉材利用



【整備前】



【整備後】

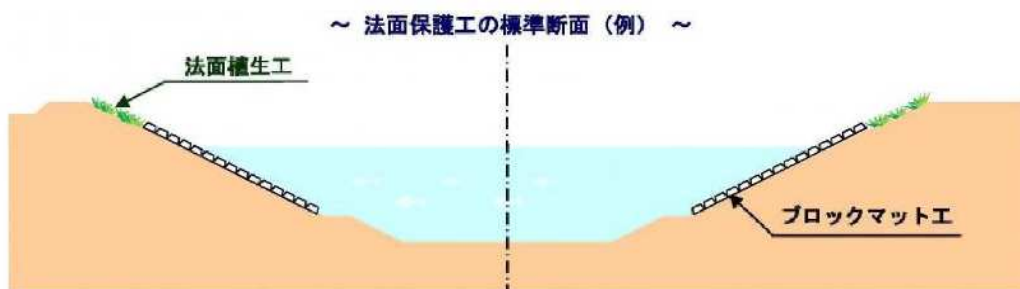
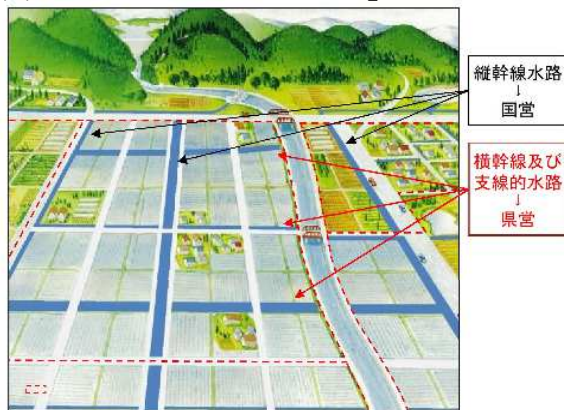


関連事業 (国営筑後川下流右岸地区)

【整備後】



【国営と県営の区分イメージ】



社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、農地転用により減少
【事業採択時】 805.3ha → 【現在】 792.7ha

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋
事業期間及び40年間に要する維持管理費

費用便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} 98,163 \text{百万円}}{\text{総費用（C）} 36,706 \text{百万円}} \approx 2.7$$

コスト縮減や代替案等の可能性

（コスト縮減）

- ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

（代替案の検討）

特になし

対応方針

- ・ 神崎市東部地区は、クリークの護岸整備により、湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=2.7)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約89% [約26億円/約29億円] (令和3年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和4年度公共事業再評価諮問箇所「**継続**・中止」理由書等

(課名：農山漁村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 大詫間地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成24年度から実施している。</p> <p>事業の進捗は、令和3年度末で91%となっており、営農や通行における安全性の確保及び湛水被害の防止のためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【総便益】(B) 22,331百万円 (内訳)</p> <p>○作物生産効果 4,579百万円 ○営農経費節減効果 770百万円 ○維持管理費節減効果 △840百万円 ○災害防止効果 17,241百万円 ○国産農産物安定供給効果 581百万円</p> <p>【総費用】(C) 15,925百万円</p> <p>総費用総便益比(B/C) 22,331 / 15,925 ≒ 1.4</p>
備考	

令和4年度再評価対象箇所
(対象：令和3年度再評価実施箇所)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過する前に、工期延長または事業費増額の変更を行う事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)																					
R3	再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 大詫間地区 事業主体：県 事業地：佐賀市川副町	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク(土水路)は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。	○本事業 事業費：1,749.2百万円 工期：H24～R5(12年) 受益面積：471.0ha 事業量 ・用排水路工(護岸(木柵工)、浚渫) L=24,448m	令和2年度末進捗率：89% (事業費ベース) (年平均進捗率：10%)	・受益面積は、事業採択時(平成24年)の471.2haから農地転用により現在は471.0haへ減少している。	B/C=1.4 費用対効果の要因の大きな変化なし。	(コスト削減) ・浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 (代替案の検討) ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果も変わらず発現することから事業を継続したい。																					
	現時点				○本事業 事業費：1,808.7百万円 工期：H24～R6(13年) 受益面積：471.0ha 事業量 ・用排水路工(護岸(木柵工)、浚渫) L=24,448m	令和3年度末進捗率：91% (事業費ベース) (年平均進捗率：9%)	・受益面積は、再評価時(令和3年)の471.0haから変更していない。	B/C=1.4 B/Cは1.0を上回っている。	(コスト削減) ・浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 (代替案の検討) ・特になし	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果も変わらず発現することから事業を継続したい。																				
	理由等				(事業費・工期) ・水路内の土砂堆積が想定より厚く、掘削、改良、残土処分量が増えたことに伴う工事費の増及び工期の延伸	<table border="1"> <caption>進捗率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>21%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>32%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>38%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>43%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>56%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>63%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>71%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>77%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>86%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>96%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		年度	進捗率 (%)	H24	21%	H25	32%	H26	38%	H27	43%	H28	56%	H29	63%	H30	71%	R1	77%	R2	86%	R3	91%	R4	96%
年度	進捗率 (%)																														
H24	21%																														
H25	32%																														
H26	38%																														
H27	43%																														
H28	56%																														
H29	63%																														
H30	71%																														
R1	77%																														
R2	86%																														
R3	91%																														
R4	96%																														
R5	99%																														
R6	100%																														

令和4年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

おおだくま
大詫間地区

再評価実施後5年間が経過する前に
工期延長及び事業費増額を行う事業

位置図

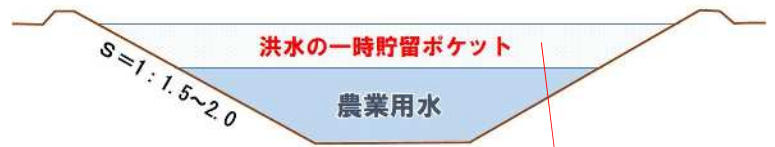


背景と目的①

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。



ほ場整備等により造成されたクリーク（土水路）



佐賀平野の河川や有明海は、潮位の影響が大きく、排水が可能となる干潮まで、クリークでの一時的な貯留（洪水調節）により地域の湛水被害を軽減



背景と目的②

【現状】

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、**法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。**

【課題】

- ・営農作業や隣接道路の通行が危険な状態
- ・貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下
(機能低下による危険性の高まり)



法面の崩落状況 (トラクターの転落)

【事業の目的】

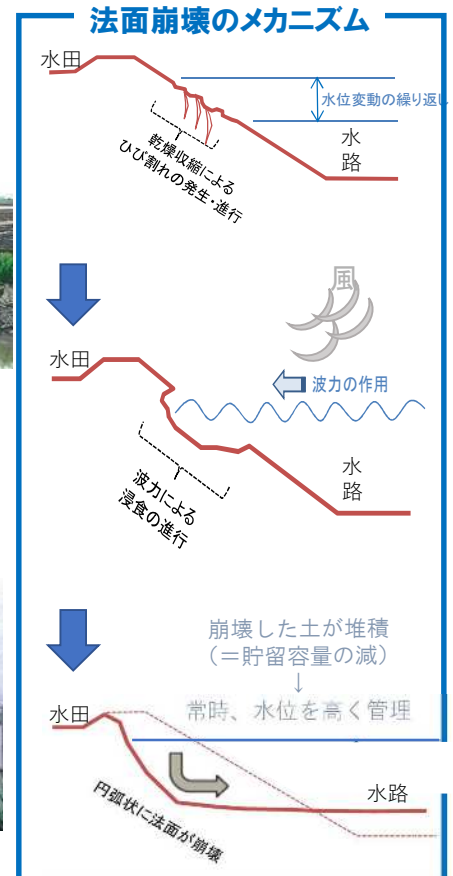
水位変動に耐えうる護岸整備により、クリークの機能回復を図り、営農等の安全性と周辺地域の安全安心な生活を確保



法面の浸食、崩落状況



大雨時の湛水状況



事業地区の概要

	前回再評価(令和3年度)	今回
事業費	1,749,200千円	1,808,700千円
工期	平成24年度～令和5年度	平成24年度～令和6年度
受益面積	471.0ha	471.0ha
受益者数	161戸	161戸
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーク法面の護岸(木柵工) L=24,448m ・堆積土の浚渫 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーク法面の護岸(木柵工) L=24,448m ・堆積土の浚渫
費用対効果	1.4	1.4

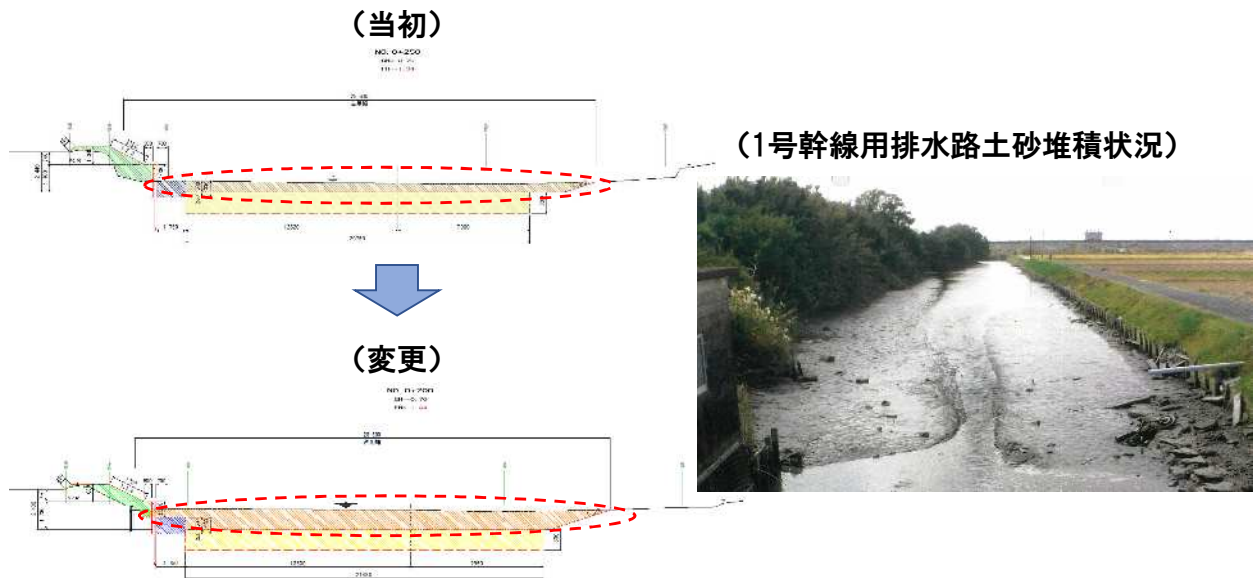
事業の進捗状況

()は国補正でR3までの内数

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度以降
事業費(億円)	16.5	0.9(0.2)	0.7
進捗率(%)	91.4	96.2	100.0

再評価理由

○水路内の土砂堆積が想定より厚く、掘削、改良、残土処分量が増となったことに伴う工事費の増及び工期の延伸



実施状況

【整備前】

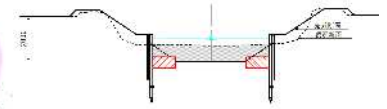


【整備後】

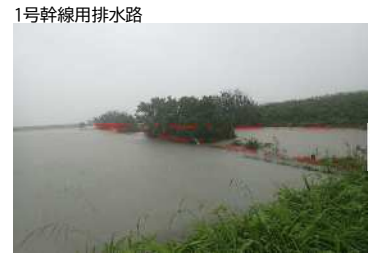


産産材利用

【標準断面図】



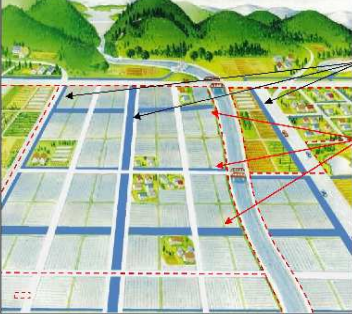
【湛水状況】



凡 例	
—	令和3年度迄
—	令和4年度
—	令和5年度以降
	受益地界
—	国営整備水路

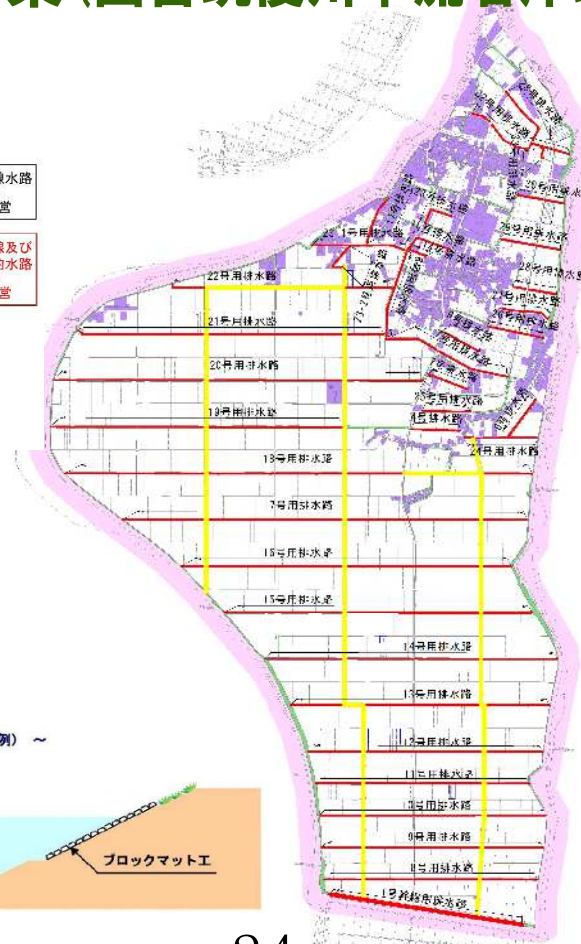
関連事業 (国営筑後川下流右岸地区)

【国営と県営の区分イメージ】



縦幹線水路
国営

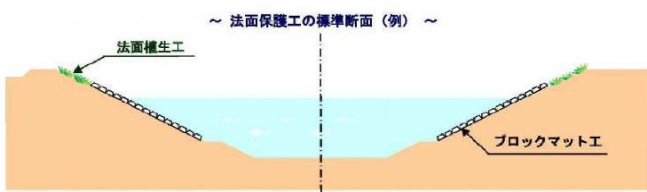
横幹線及び
支線の水路
県営



【整備後】



凡 例	
—	県営整備水路
—	国営整備水路
	受益地界



社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、変更なし

【再評価時】 471.0ha → 【現在】 471.0ha

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋
事業期間及び 40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B） 22,331百万円
総費用（C） 15,925百万円 $\div 1.4$

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

(代替案の検討)

特になし

対応方針

- ・ 大詫間地区は、クリークの護岸整備により、湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、 $B/C1.0$ 以上($B/C=1.4$)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約91% [約16.5億円/約18.1億円] (令和3年度末)となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。